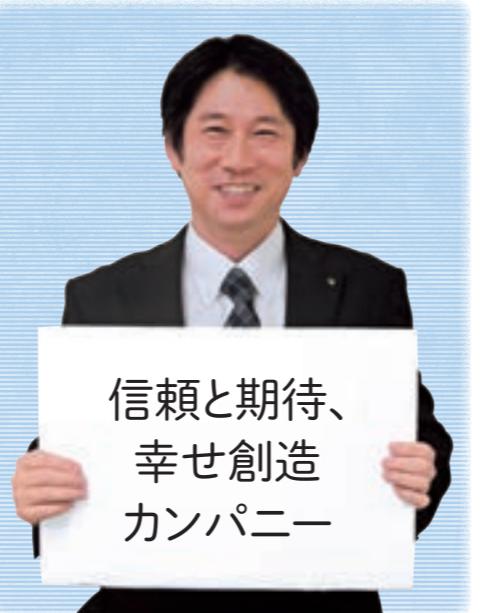


# CSR報告書2017





健康で豊かな食生活創りを通じて  
社会に貢献すること、  
それが伊藤忠食品の変わらぬ CSRです



## 企業理念

常に時代の変化と要請を先取りし、  
健康で豊かな食生活創りを通じて  
消費者と社会に貢献します

## 社 是

当社は堅実を旨とし、驕ることなく、  
常に誠実をもって取引先に接し、  
信義を重んじ、和の精神に則り、  
社業の発展にたゆまざる努力をすること

## CONTENTS -----

編集方針	02	伊藤忠食品のCSR	11
企業情報	03	マネジメント	12
トップメッセージ	05	お客様・消費者との関わり	14
伊藤忠食品の歴史	06	地球環境との関わり	16
特集 本業を通じた社会貢献	07	従業員との関わり	18
■ 地域の食の魅力を発信	07	地域社会との関わり	21
■ 商業高校の教育支援	09	株主・投資家の皆様との関わり	22

### 編集方針

伊藤忠食品は、持続可能な社会の実現に向けて、当社が果たすべきCSR（企業の社会的責任）に対する考え方や取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくために、2012年度より「CSR報告書」を発行しています。2016年度から、会社概要と統合した伊藤忠食品の事業活動の総合案内冊子として制作しています。

また、当社が定めたCSRの重点テーマの一つである「本業を通じた社会貢献」については、「共通価値の創造」(CSV : Creating Shared Value)の視点が今後さらに重要性を増すことを認識し、特に注力・推進ていきたいテーマであることから、本報告書で取り組みをご紹介します。

### 報告対象範囲

伊藤忠食品単体を対象としていますが、一部項目では、伊藤忠食品グループ全体の活動を報告しています。

### 報告対象期間

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)。ただし、一部、それ以前の経緯や、2017年の活動、将来の活動予定も報告しています。

### 発行年月

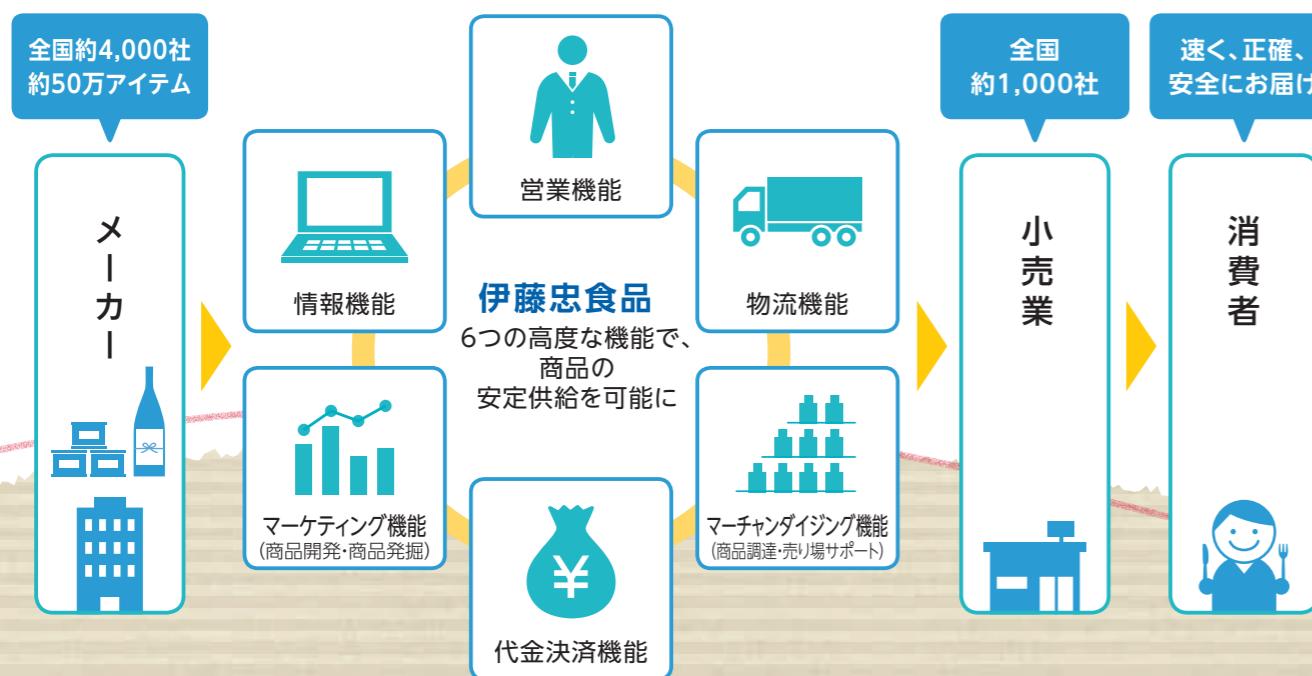
2017年6月

## 豊かな食生活創りに貢献

伊藤忠食品は、「酒類・食品卸売業」として、全国約4,000社のメーカー様とお取引し、約50万アイテムを全国約1,000社の小売業様にお届けしています。中間流通業として「営業機能」「物流機能」「情報機能」「代金決済機能」「マーケティング機能」「マーチャンダイジング機能」という6つの高度な機能を有し、それぞれの機能を駆使することで、商品の安定供給を可能にしています。

全国の店頭からインターネット上に至るまで、様々な売り場に並ぶ膨大な数の商品を速く、正確に、安全にお届けすることで、日本の豊かな食生活を支えるライフラインとしての役割を果たしています。

## 伊藤忠食品の役割

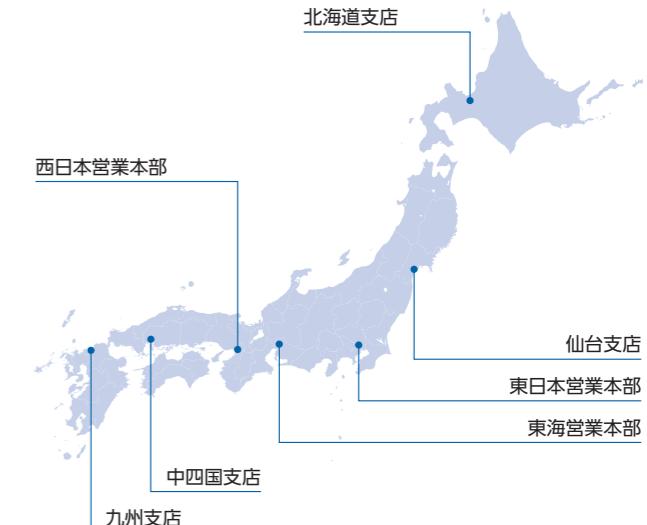


## 財務ハイライト(連結)



## 会社概要 (2017年3月31日現在)

社名: 伊藤忠食品株式会社  
本店所在地: 大阪府大阪市中央区城見2-2-22  
 ●大阪本社  
〒540-8522  
大阪府大阪市中央区城見2-2-22  
 ●東京本社  
〒107-8450  
東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー  
 創業年月日: 明治19年2月11日(1886年2月11日)  
 設立年月日: 大正7年11月29日(1918年11月29日)  
 資本金: 4,923,464,500円  
 従業員数: 連結1,087名、個別771名  
 取引銀行: (株)みずほ銀行／農林中央金庫／(株)りそな銀行  
 主要株主: 伊藤忠商事(株)/アサヒビール(株)/味の素(株)



当社では全国で約200の物流センターを開設しています。

主な物流センターについてはHPをご覧ください。

[伊藤忠食品 営業拠点](#) [検索](#)

## 伊藤忠食品 子会社・関連会社

**連結子会社**  
 新日本流通サービス株式会社 …… 物流管理・運送業  
 ISCビジネスサポート株式会社 …… サービス業  
 株式会社スハラ食品 …… 酒類・食品卸売業  
 株式会社アイ・エム・シー …… サービス業

**非連結子会社**  
 株式会社宝来商店 …… 酒類・食品小売業  
**関連会社**  
 株式会社中部メイカン …… 食品卸売業  
 株式会社UpTable …… 食品マーケティング業

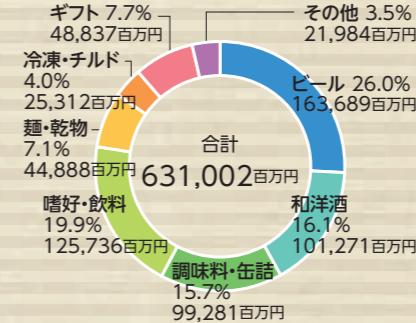
## 主な事業所 (2017年6月1日現在)

東日本営業本部 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー  
 北海道支店 北海道札幌市中央区大通東3-2 スハラ大通ビル2階  
 仙台支店 宮城県仙台市宮城野区扇町4-3-10  
 東海営業本部 愛知県名古屋市熱田区新尾頭1-6-9  
 西日本営業本部 大阪府大阪市中央区城見2-2-22  
 中四国支店 広島県広島市西区商工センター6-9-55  
 九州支店 福岡県福岡市博多区上川端町13-15 安田第7ビル2階

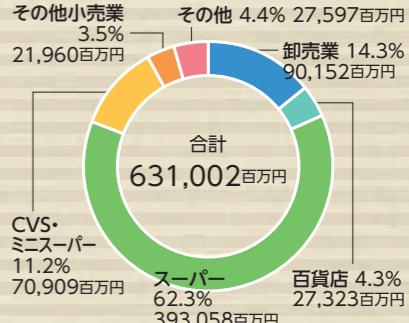
## 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



## 商品分類別売上高構成比 (2017年3月期)



## 業態別売上高構成比 (2017年3月期)



## トップメッセージ



ステークホルダーの皆様との多様なコミュニケーションを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

伊藤忠食品は1886年（明治19年）の創業以来、常に時代の変化とニーズに対応した安全・安心で価値ある酒類・食品の取扱いを通じて、健康で豊かな食生活創りに貢献し、130年を超える歴史を積み上げてまいりました。

現在、当社は全国約1,000社の小売業様、4,000社のメーカー様とお取引いただき、日々約50万アイテムの商品を全国約200の物流センターで取り扱っております。その中で、全国の小売業様とメーカー様を結ぶ食品卸売業として、「営業」「物流」「情報」「代金決済」「マーケティング」「マーチャンダイジング」といった付加価値の高い卸機能を提供し、「食」を取り扱うライフラインとしての役割を果たしています。

代表取締役 社長執行役員

島垣 晴雄

## 伊藤忠食品の歴史

1886 松下善四郎商店が創業

武田長兵衛商店（現、武田薬品工業）より洋酒部門を譲り受け、洋酒食料品雑貨の輸出入商及び卸問屋業として大阪・高麗橋に松下善四郎商店を創業。



松下商店店舗(1918年頃)

1875 鈴木洋酒店が創業

創業者の鈴木恒吉は、洋酒の将来性に目をつけ、東京・日本橋本町に洋酒販売の鈴木洋酒店を創業。当時屋号は、丼のイグダに恒吉のツを納めたドシツ。



鈴木洋酒店

1934 名古屋乾物(メイカン)誕生

名古屋の老舗乾物問屋4社が集まり、名古屋乾物が誕生。その後1963年にメイカンに変更。



名古屋乾物(メイカン)誕生

1971 松下商店と鈴木洋酒店が合併し、松下鈴木が誕生

西の松下商店と東の鈴木洋酒店が合併し松下鈴木が誕生、全国卸化。



松下商店・鈴木洋酒店合併

1982 伊藤忠商事との資本業務提携

組織小売業の広域化・規模拡大に伴い、伊藤忠商事と資本業務提携契約を締結。経営体制の強化・近代化を加速。



新日本流通サービスを設立

1996 伊藤忠食品の誕生

伊藤忠グループの松下鈴木とメイカンが合併し伊藤忠食品が誕生。



東京証券取引所第一部に上場

2001 東証一部上場



ISCビジネスサポート

2006 中期経営計画NEXT10を発表

創業120周年、伊藤忠食品発足10年、株式上場5年という節目の年に発表。

アイ・エム・シーを設立

百貨店の食品売場の運営受託を行う子会社として「アイ・エム・シー」を設立。

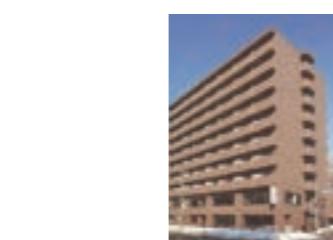


2008 ISCビジネスサポートを設立

人事・総務・財務・経理・債権管理、データ入力などの事務管理業務を分社化し、「ISCビジネスサポート」を設立。

2012 スハラ食品(北海道・小樽市)の株式を追加取得し連結子会社化。

2000年に当社との間で資本業務提携契約を締結し、取引拡大や基幹システム導入など、当社グループとして北海道地区の営業基盤を強化。さらに、2012年4月には、同社の株式を追加取得し、連結子会社化。



スハラ食品

2016 創業130年を迎える

中期経営計画を発表

ビジョン：「価値」を追求し、「信頼」される  
グッド・カンパニーへ

**NEXT10**  
Innovative Solution Company

中期経営計画NEXT10発表



アイ・エム・シー



創業130年

# 地域の食の魅力を発信

伊藤忠食品グループでは、安全・安心でおいしい商品を発掘し、全国のお客様にお届けすることで、地域活性化につながる取り組みを推進しています。

## トピックス1

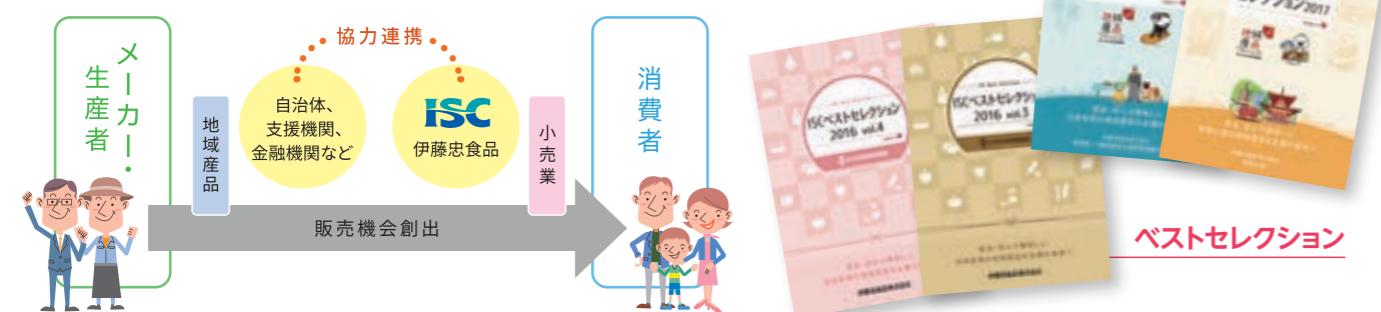
## 地域と連携した「地域産品プロジェクト」の推進

地域産品プロジェクトは、「安全・安心でおいしい日本各地の地域産品を全国へ」をスローガンに、価値ある商品の調達・発掘に向けて、全国の自治体や金融機関との連携による地域経済活性化に貢献することを目的に2014年に発足しました。全国に1万社以上もある中小企業の食品、酒類メーカーから新たな商材を発掘し、安全・安心でおいしい地域産品を全国に発信することを目指しています。

当プロジェクトは全国の自治体や金融機関と連携して、地域のメーカーをご紹介いただき、実際に現地に赴いて商品を選定しています。事前商談では、商品の品質管理体制など地域産品プロジェクトの定める基準を満たしているか審査します。選りすぐりの商品を社内商談会で紹介し、評価の高かった商品は、「ISCベストセレクション」に推薦。また、各地の協力連携者とは地域セレクションの商品カタログを作成しています。

今後も全国の自治体との関連を深めながら、連携事業を推進することで、日本各地の食材・食文化から生まれた安全・安心でおいしい地域産品を発掘し、政府が掲げる地方創生にも貢献してまいります。

## 【地域との協力連携】



## お客様のニーズに合った価値ある地域産品を届けたい

全国のメーカー様が作る多種多様な商品の中で商品の良さは当然のことながら、商品の品質管理体制なども選定基準とし、価値ある商品をお客様にご紹介できるよう努めています。当プロジェクトでは書類審査・事前商談を経て、メーカー様に社内商談会にお越しいただいています。また、2016年度から品質保証部と連携し、事前商談で品質管理状況についても確認できる体制を整えました。販路を求めていたメーカー様の商品が販売につながったり、事前商談でのアドバイスをきっかけに商品が採用になったりと、各地のメーカー様からも喜びの声を頂戴しています。今後も、価値ある地域産品を全国に発信し、当取り組みを推進していくと考えています。

商品本部 商品統括部 商品課  
南家 英司



## トピックス2

## 北海道で110年、北海道商材を全国・世界へ

伊藤忠食品のグループ会社で北海道を拠点とする酒類・食品卸売業のスハラ食品では、北海道の商材を広く紹介する「道産商品プロジェクト」を推進しています。スハラ食品では、北海道商材調達のナンバーワン企業を目指し、担当者が北海道内各地を直接訪問し、まだ知られていない北海道の優れた逸品を発掘しています。また、伊藤忠食品の営業部署と連携することで、「商品開発」「ギフト企画」「北海道フェア」「惣菜企画」など全国に北海道の魅力あふれる商品の発信や商品開発にも積極的に取り組んでいます。



組んでいます。北海道の「食」と「観光」は、世界の中でもトップクラスの位置づけです。今後は、道産食材の調達、商品開発の拡充とともに、「食」と「観光」を結びつけ、北海道のさらなる発展に寄与してまいります。

## ●スハラ食品取り組み分野



## 【商品開発のフロー】



北海道のこだわりの原材料の供給から製造に至るまでをコーディナートし、伊藤忠食品と連携して小売業様のご要望に沿った商品の企画・開発に努めています。



## ギフト企画



## 良質な北海道の食材を届け、地域のお客様の期待に応えたい!

「道産品販売事業部」は2014年に発足しました。発足後2年間は北海道の食材調達ネットワークの拡充に重点を置き、北海道全域をくまなく訪問し商品発掘に努めました。販売に関しては、伊藤忠食品との連携により、「北海道=スハラ食品」と幅広く認知いただいており、北海道ブランドを活用した商品開発やギフト紙面で展開する機会も増えています。また、実績が上がるにつれ本取り組みに賛同されるメーカー様が増えており、今後は本州のホテルやレストラン等に食材を供給し、新たな付加価値を生むメニューや企画が実現できると考えています。これからも北海道内のネットワークをフル活用し、伊藤忠食品との連携を強化することで、より多くのお客様に北海道商品の魅力を知っていただけるよう取り組んでまいります。



株式会社スハラ食品  
営業本部 営業第四部販売課  
(兼)道産品販売事業部 係長  
藤田 辰徳

# 商業高校の教育支援

本業である食品の中間流通のノウハウを活かして、「商品開発」を学ぶ商業高校の教育を支援しています。

## CSV\*(共通価値の創造)を目指して

2013年度より商業高校（商業科を有する高校）では、新学習指導要領に「商品開発」が導入されました。当科目は、商品の企画・開発だけではなく“流通に必要な知識や技術”を実践的に習得することが求められています。食品の中間流通業を営む当社は、CSRの重点テーマである「本業を通じた社会貢献」の一環として「食に関わる若い人材の育成」と「地域食文化の発展」の観点から商業高校の教育支援を行っており、2012年度から食品流通に触れる様々な実体験の場を提供しています。

また、継続的に流通・販売可能な商品の条件や課題を学ぶことで、商品の改良や次の商品開発に活かしていくことを考え、2013年度からコンテスト形式の「商業

\*CSV(Creating Shared Value):

企業の事業活動を通じて社会の課題を解決し、経済的価値(利益)と社会価値の両方を生み出そうというコンセプト

## 伊藤忠食品の商業高校教育支援

### 食に関わる若い人材の育成(食育)



### 地域食文化の発展

#### 企画・販売



マーケティング授業



商品開発サポート



#### 品質



食品表示の確認



食品表示と衛生管理研修

#### 流通



物流センター見学



食品卸売業の役割研修

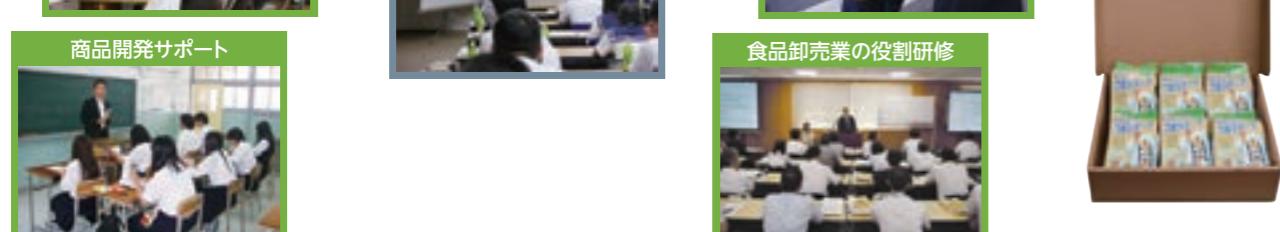
#### 販売(顧客満足)



小売店での販売機会の提供



企業研修  
当社株主優待品への採用



## 高校生開発商品の販売を応援

商業高校の教育支援を行う中で、小売業様やメーカー様からも地域活性化のために奮闘する高校生を応援したいというお声を頂戴しています。そこで、高校生が開発した商品を地元の小売店様で販売する機会を設けたり、小売店様・メーカー様と商業高校をつなぎ商品開発のサポートを行うなど、商品開発から販売までの学習機会をサポートしています。



商業高校フードグランプリ  
出場生徒より  
**販売経験を糧に商品の魅力をもっと発信できるよう取り組みたい!**

愛知県立愛知商業高等学校  
ユネスコクラブ  
水谷 月菜 様

**学** 校の校舎屋上で都市型養蜂の実証実験を行っています。採れたはちみつは「徳川はちみつ」と名付け、はちみつを使用した商品開発を行い、「商業高校フードグランプリ」に過去3度出場しました。コンテストでは、普段の販売活動では聞かれない質問への戸惑いと同時に、お客様によって商品説明を変えるなどプロの意識の高さを学びました。また、商品の販売にあたり初めて商談や店舗での販売を体験し、数ある商品の中で私たちが開発した商品を手に取ってもらうことの難しさを痛感しました。今後の販売活動ではこの経験を活かし、私たちが開発した商品に思いを載せて、さらに取り組みを発展させていきたいです。

**注** 目されていた甘酒を開発していたことはもちろんですが、高校生の接客姿勢やコンテストにおける熱意、商品コンセプトに心打たれ、商品を販売するに至りました。商品の採用が決まり、小売店のバイヤー様と高校を訪問した際も、非常に丁寧にクラブ活動の説明をしていただき、取り組みにかける思いが伝わってきました。店頭での販売でも、礼儀正しく、一生懸命販売に取り組んでおり、その結果、決して安くない商品にも関わらず、多くのお客様に商品を手に取っていただくことができたのではないかと思います。商品の販売にあたってはバイヤー様の熱心なご指導や店舗従業員の方にもサポートいただき、多くのお客様にお立ち寄りいただくことができました。

営業担当者より  
**高校生の真摯な姿に心打たれました**



東海営業本部 営業第二部  
販売第二課  
水野 誠太郎

### 商業高校教育に携わる関係者より

商業高校では、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成を目指し、地域活性化をテーマとした教育活動を展開しています。そのような教育活動の充実には、産業界の皆様のご協力が欠かせないものであり、「商業高校フードグランプリ」は大変貴重な学びの機会になっています。また、商業を学んだ高校生を御社が採用してくださっていることは、全国の商業高校にとって大きな励みになっています。商業高校では、引き続き流通の社会的な意義をしっかりと教え、社会に貢献できる人材を育成していきたいと考えています。

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課  
産業教育振興室 教科調査官  
国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部  
教育課程調査官

西村 修一 様



### 高校生8名を採用

商業高校の教育支援を行う中で、商業高校生の熱心な学習姿勢を評価し、昨年に引き続き2017年度の新卒採用で8名の高校生が新たに入社いたしました。当社はこれからも商業高校生と共に食品業界のさらなる発展に寄与し、「食に関わる若い人材の育成」に貢献してまいります。



# 基本方針、活動領域、重点テーマを定め、 CSR経営を推進しています

## CSR基本方針

伊藤忠食品は、企業理念である「健康で豊かな食生活創り」をCSRの基本とし、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

伊藤忠食品は2012年度に「CSR基本方針」、5つの活動領域「安全・安心への取り組み」「社会貢献の推進」「コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化」「人材の育成」「環境への配慮」、4つの重点テーマ「商品の安定供給」「徹底した品質管理」「省エネの推進」「本業を通じた社会貢献活動」を策定し、それに基づいてCSR活動に取り組んでいます。

今後、事業を通じて社会課題を解決するという「共通価値の創造」(CSV: Creating Shared Value) の視点がさらに重要性を増すことを認識し、2017年度からCSVチームを新たに発足させました。本業に寄り添ったCSR活動を充実させ、ビジネスの力を活かし、当社を取り巻くステークホルダーの皆様の課題解決を目指します。

## ステークホルダーとのコミュニケーション

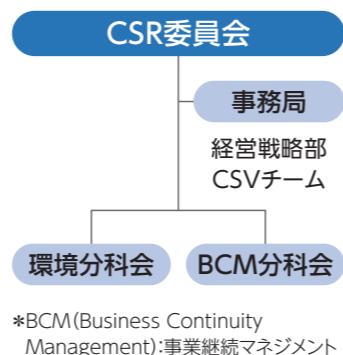


## CSR活動推進体制

### CSVを目指して「CSVチーム」を発足

伊藤忠食品は、企業の社会的責任(CSR)を果たすために、2005年から社長が委員長を務める「CSR委員会」を設置しています。この委員会のもと、「BCM\*分科会」が新型インフルエンザや大規模災害に備えた事業継続対策を、「環境分科会」が環境マネジメントシステムの維持・向上に向けた施策の検討や推進を行っています。

2017年度から、CSRの業務を担当する部署を「CSVチーム」と改め、社会課題をビジネスを通じて解決するCSV(共通価値の創造)を目指しています。CSVチームが、CSR委員会の事務局を務め、各種社会貢献活動を推進・啓蒙しています。これらの活動状況は定期的にCSR委員会で報告し、取り組みのレベルアップに努めています。



より信頼される企業を目指して経営体制の充実・強化を推進していきます。

## コーポレート・ガバナンス

伊藤忠食品は、監査役会設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、執行役員制度を導入しています。取締役会と監査役会による業務執行の

監査・監督と執行役員による業務執行を分離することで、「経営の透明性向上」「経営陣の責任の明確化」「意思決定の迅速化」を図っています。

## 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、業務執行を監督しています。また、社外取締役を選任し独立・公正な立場から業務執行を監督することで経営の監督機能を強化しています。

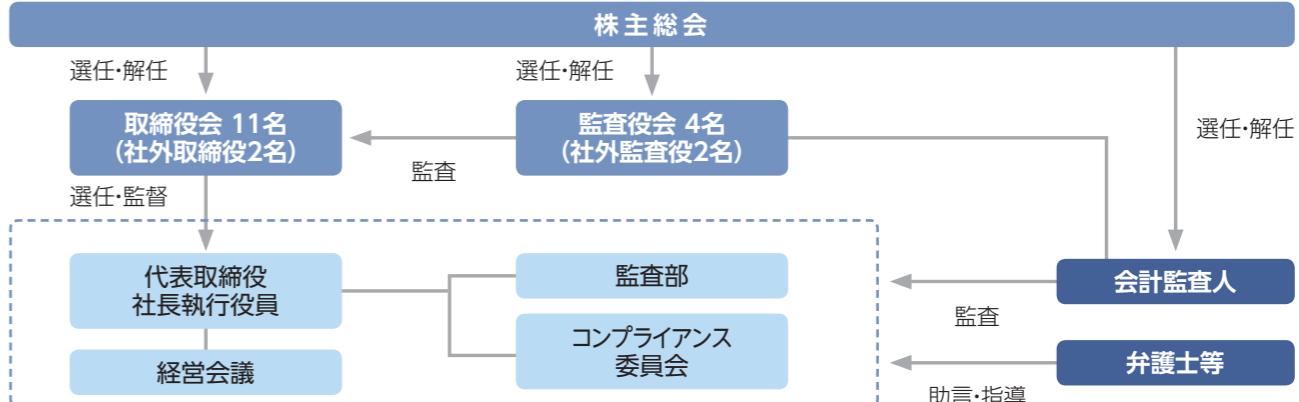
## 経営会議

取締役会は原則として毎月1回開催し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、業務執行を監督しています。また、社外取締役を選任し独立・公正な立場から業務執行を監督することで経営の監督機能を強化しています。

## 監査役会

監査役会は原則として毎月1回開催し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っています。監査役は取締役会、経営会議への出席などを通じて取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しています。

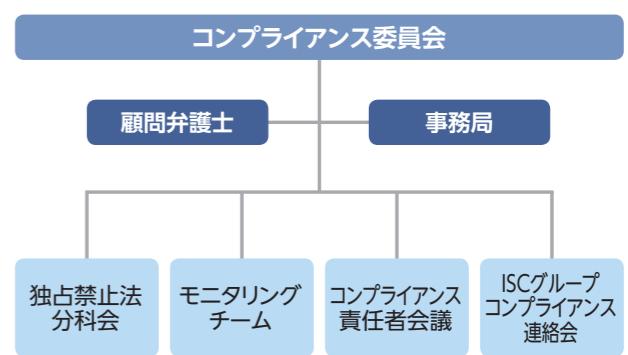
## コーポレート・ガバナンス体制図



## コンプライアンス

企業が社会的責任を果たしていく上で最も基本となるのは、法令、社会規範、社内規則を遵守し、倫理的な事業活動を行うことです。当社グループでは、役員・従業員が守るべき「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」を制定し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会が中心となって、グループ会社全体でコンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、各種研修会やイントラネット等での継続的な教育・啓蒙活動を通じて、コンプライアンス意識の啓発・徹底を図っています。

## コンプライアンス体制図

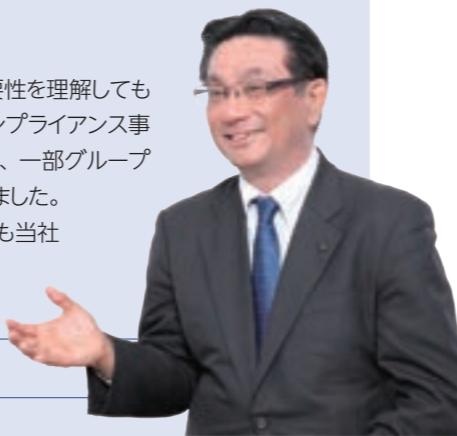


法務・コンプライアンス部より

## 「良い企業人」を醸成するためのコンプライアンス体制

コンプライアンスチームでは、当社だけではなくグループ企業にもコンプライアンスの重要性を理解してもらうために、年2回「伊藤忠食品グループコンプライアンス連絡会」を開催し、各社でのコンプライアンス事案を共有し、コンプライアンス教育や啓蒙活動の一助にしていただいている。2016年度は、一部グループ企業にご協力いただき、従業員の方々を対象にコンプライアンスに関わる意識調査を実施しました。結果はコンプライアンスに関する啓蒙がまだ必要であるということが分かりました。今後も当社グループで働く方々に、「良い企業人」となっていただくべく、分かりやすく情報発信を継続し実施するとともに、法務チームと連携し、関連法への対応も強化してまいります。

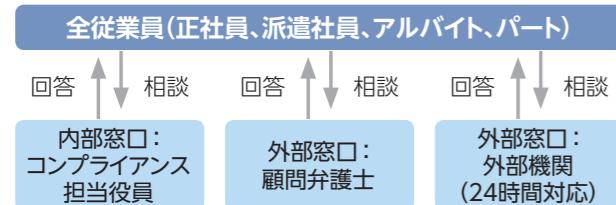
職能本部 法務・コンプライアンス部部長 秋元 博信



### 内部通報制度

コンプライアンスに違反する行為あるいは違反のおそれのある行為を早期に発見・是正するために、内部情報受付窓口「ホットライン」を設置しています。ホットラインはコンプライアンス担当役員、顧問弁護士及び外部機関の3カ所に設置しており、パート、アルバイト、派遣社員を含む当社及びグループ会社のすべての従業員を対象にしています。外部機関のホットラインでは、厳重にセキュリティ管理されたWEBサイトでも24時間受け付けており、個人のパソコンや携帯電話からもプライバシーを確保しながら利用することができます。

#### 内部通報制度体制図



### リスクマネジメント

伊藤忠食品では、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内外の環境変化に応じて法令の遵守、業務の適正性の確保などに取り組んでいます。特に金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制チーム主導のもと、全社的に内部統制評価を行っています。

### 事業継続計画

伊藤忠食品グループでは、大規模災害や感染症などが発生した際に迅速に業務を再開できるよう、BCP<sup>\*1</sup>（事業継続計画書）を策定し、緊急事態に備えた体制を構築し

ています。2016年度は、BCM<sup>\*2</sup>分科会主催で、大阪地域で地震が発生した想定で訓練を実施しました。トランシーバーやテレビ会議を活用し、東京・名古屋と連携した訓練を行いました。最も重要なライフラインの一つである食品の中間流通を担う企業として、商品の安定供給責任を果たせるように努めています。



\*1 BCP(Business Continuity Plan):事業継続計画

\*2 BCM(Business Continuity Management):事業継続マネジメント

### 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動において情報管理の重要性を深く認識し、「情報システム管理規程」をはじめとした各種社内規程を制定し、情報の適切な取り扱いと情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。各部署にはシステム管理責任者及びセキュリティ窓口担当者を設置し、部署内のパソコン利用者が適切なセキュリティ対策を施していくか定期的にチェックを行っています。

個人情報については「個人情報保護方針」を公表するとともに、実務的なルールを規定した「個人情報保護規程」を定め、保有する個人情報の適切かつ安全な取り扱いを徹底しています。2017年6月には、個人情報をより適切に取り扱うために、プライバシーマークを取得しました。当社グループでは、情報セキュリティ体制をさらに強化してまいります。

## お客様・消費者との関わり



サプライチェーンの皆様と一体となって、食の「安全・安心」管理を徹底し、中間流通業としての責任を果たします。

### 食の中間流通業として品質管理体制を確立

伊藤忠食品では、おいしさと安全・安心を支える食品安全管理体制の高度化を重点テーマに掲げ、品質保証部が取り扱い商品の安全性確保に取り組むとともに、食品安全に関わる従業員教育を実施しています。当社は中間流通業としての「販売責任」という観点から、主体的かつ

積極的に商品の安全性を追求する責務があると考えています。確かな品質管理体制のもと、「伊藤忠食品の扱う商品なら安心」と消費者、お客様から信頼・評価をいただけるよう努めています。

品質保証部より

### 「安全・安心」な商品をお届けするために社内の安全管理体制を整備しています

品質保証部は営業部署と連携して、取り扱い商品の工場点検や食品表示の確認等を実施し、商品事故などの発生リスク低減に努めています。2016年は、従来からの取り組みについて部内の業務を標準化し、担当者によってばらつきのない対応ができるよう工場点検の評価判断基準を明確にしました。

安全で安心な商品を安定供給することが中間流通を担う当社の使命です。この使命を継続することで、お客様をはじめステークホルダーの皆様に「安全・安心」で「おいしい」商品をお届けできるよう取り組んでいます。今後は、食品安全管理体制の強化はもちろん、営業活動に役立つツールの提供などにより、当社全体の食品安全管理の高度化も図っていきたいと考えています。

職能本部 品質保証部 担当課長 桂 裕之



### 高校生にも食品表示の大切さを伝えています

品質保証部では、当社が本業を通じた社会貢献活動として取り組んでいる「商業高校フードグランプリ」の応募商品の事前審査にも協力し、応募のあったすべての商品の食品表示を確認しています。記載に誤りがある場合やお客様に伝えやすい文言などをフィードバックしており、今後の商品開発に活かしていただきたいと考えています。2016年度は、「商業高校フードグランプリ」に出場した高校生・教員に対して、品質保証の大切さを理解していただくために、「食品表示と衛生管理」講座を実施しました。商品開発を勉強する高校生が、将来地域で活躍できる人材となるよう高校生の活動を応援しています。



VOICE



開発商品の食品表示にも興味を持って商品開発にチャレンジしてほしい

職能本部 品質保証部 小野 麻里子

商業高校フードグランプリ開催の際に実施した講座では、商品を販売するために必要な食品表示の役割や、注意すべきポイント、表示に關わる法律について説明しました。多くの高校では、地元の食材を活かした商品を開発し、味や食べ方の工夫、ネーミング、パッケージなどを中心に学んでおり、食品表示については協力メーカー様が作成しています。この講座を通じて生徒の皆さんには自校の食品表示に興味を持っていたり、食品表示の奥深さを理解していただきました。商品開発に携わる高校生には、食品表示は消費者が商品を選択する上で必要な情報源であり、安全に正しく摂取、使用するための重要な役割を担っていることを意識して、商品開発にチャレンジしていただければと思います。

### 「景品表示法セミナー」の実施

昨年は、全国で景品表示法の優良誤認表示を中心に研修会を実施しました。近年、営業部署から一括表示だけでなく、パンフレットやチラシの掲載内容についての問い合わせが増加しています。消費者に誤認されるおそれがある表示の注意点や不実証広告規制について事例解説を含めた研修を行うことで、表示の重要性についての理解を深めました。



### 品質管理状況の確認

品質保証部では、自社開発商品や産直ギフト商品などを製造する中小規模のメーカーを中心には、定期的に工場点検・調査を行っています。

工場点検では、製造工程や製造記録を実際に見て確認しています。その結果、改善すべき箇所が見つかった場合は、メーカーとともに改善計画を立案し、品質管理体制の向上を図っています。また2016年度は、評価項目の判断基準を均一化できるよう点検事項の見直しを行い、より標準化した評価が実施できるよう取り組みました。中間流通業としての品質管理の役割を強化しており、バリューチェーン全体を通じた品質管理体制の構築に取り組んでいます。

#### 主な評価科目

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 施設・設備の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> 製造工程管理      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 基礎衛生管理   | <input checked="" type="checkbox"/> 検査・記録等の品質管理 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 従業員管理    | <input checked="" type="checkbox"/> 食品の防衛       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 原材料・資材管理 | (フード・ディフェンス)                                    |

### 食品表示の基礎知識習得を後押し

当社では、安全・安心な商品をお届けするために、品質保証部による研修の実施やeラーニングを通じた食品表示の基礎知識習得を実施しています。

2016年度より、中間流通業としての「販売責任」という観点から、営業部署を対象に食品表示のさらなる知識向上に向けて「食品表示検定」の受験を推奨しています。

### 「品質管理状況」確認の流れ

- ① 営業部から品質管理状況確認依頼  
定期的な工場点検以外に、新規取引メーカー様や営業部署から個別に依頼があった場合にも工場点検を実施しています。
- ② メーカー様に自主点検依頼  
工場点検前には、当社の品質保証基準に基づき70項目を事前にメーカー様に自主点検いただきます。
- ③ 品質管理状況を確認  
メーカー様に依頼した自主点検表をもとに、工場点検で重点的に監査すべきところを確認します。
- ④ 工場点検  
原材料の保管状況、従業員の衛生管理状況、アレルギー成分混入防止処置などの70項目を確認します。
- ⑤ 改善提案  
品質管理状況を確認し、必要に応じて改善提案を行います。
- ⑥ 工場点検報告書  
メーカー様と当社担当営業に工場点検結果を報告します。更に確認が必要な場合は再度工場点検を行う場合もあります。

#### VOICE

お客様に安心して商品を手に取っていただけるよう食品表示の知識を継続して持ち続けたい

広域第一営業本部  
営業第一部  
販売第一課 課長補佐

前原 一宇

社内の研修やこれまでの業務経験から、食品表示の重要性については認識していましたが、食品表示検定の学習を通じて新たな気付きも多くありました。得意先のバイヤー様も食品表示の知識が豊富で、これまでご指導いただいた商品の不備に気付くこともありました。食品表示検定の学習によって商品を提案する前に問題点に気付くこともできました。今回、中級の試験にチャレンジし、普段接点のないカテゴリーの商品の表示についても知識を深めることができたので、今後も学習を継続して知識を持ち続けられるよう努力したいと思います。

## 地球環境との関わり

環境負荷の低減に努め、環境にやさしい企業を目指した活動を推進しています。

### 環境マネジメント推進体制

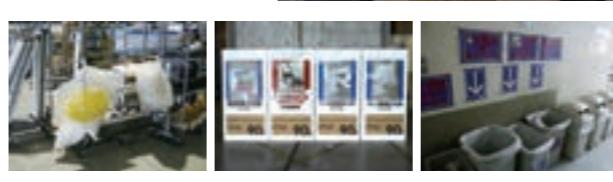
伊藤忠食品グループは、持続可能な社会を実現していくために、「伊藤忠食品環境方針」を定めて環境保全活動を推進しています。活動にあたっては、2012年に認証取得した環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」をもとに、省資源・省エネ活動を推進し、環境負荷低減に努めています。



### ごみ減量優良建築物として大阪市環境局長賞受賞

当社が運営する物流センターでは、ごみ分別の徹底はもちろん、多様な社員が働く環境でも作業がスムーズに行えるように庫内業務委託会社と協力して、日々業務改善を徹底しています。

当社が小売業様向けの専用センターとして運営している天保山物流センターでは、大阪市環境局長より「平成28年ごみ減量優良建築物」として感謝状をいただきました。今回の受賞は、優秀な実績をあげた大規模建築物として、大阪市内の大規模事業者約4,500件の中から、5年以上連続でごみの減量、適正処理を推進する約40事業所の1つに選ばれました。



「紙」「PPバンド」「ラップ」「ラベル台紙」を分別

誰でも分別しやすいように大きく写真を貼付

従業員の休憩スペースのごみも分別を徹底したごみ箱

### ISO14001維持審査を実施

2017年1月23日～25日の3日間、当社東京本社ならびに相模原IDC（物流センター）において、外部審査員による「ISO14001:2004」の資格維持審査を実施しました。審査の結果、当社の環境マネジメントシステムは十分に有効であると判断されました。当社のBPR活動やBCM訓練の取り組み、物流センターでの廃棄物の適切な分別・リサイクルが評価されました。



天保山物流センターより

### 庫内業務委託会社との連携でごみの排出量を大幅削減

天保山物流センターは特定建築物に該当し、毎年建築物から発生する廃棄物の減量、適正処理に関する1年間の計画を立案しています。当初は分別の意識も低く、どのように進めるべきか分かりませんでしたが、庫内業務を委託している企業と日々協議を重ね現在のような分別体制が整いました。過年度と比較すると1割程度の物量が増加しましたが、ごみの「見える化」ができることにより、物流センターで働く従業員の分別意識が高まり、ごみは削減されました。それにより費用の大幅な削減につながりました。分別しなければなりません。今後もこの取り組みを全センターに広げていきたいと思います。



天保山物流センター  
センター長  
山口 勝令

### 具体的な分別に対する取り組み

消費者の皆様に「安全・安心」な商品をお届けするために、常に物流センター運営の最適化を目指しています。商品を早く安全に届けることはもちろんのこと、商品を手軽にお買い求めいただけるよう「環境」「コスト」を意識したセンター運営にも努めています。2016年度は電力自由化による物流センターの契約見直しやパレット運用の見直しを重点的に行いました。

#### VOICE

最適な物流センターの運営のため、今後も環境にも配慮した選択ができるよう知識を深めていきたい

ロジスティクス本部 須藤 依子

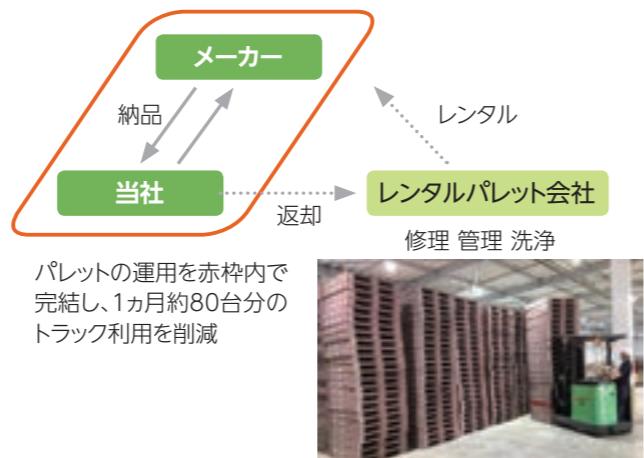
2016年4月の電力小売り全面自由化に伴い、当社もこれまでの電力会社との契約見直しを行いました。さまざまな企業が事業に参入していることもあり、環境に配慮している企業も多く、それぞれに特色があることが分かりました。2016年度は、15の物流センターの見直しに着手し、当取り組みによりコスト面で大きく改善することができました。また、適切な事業者の見直しにあたっては、環境省が公表している電気事業者ごとの温室効果ガス調整後排出係数も判断材料とするなどコストだけではなく環境面にも配慮しました。今後は、電力市場の活性化によって、価格面以外の付加価値が多様化することが期待されます。当社もより環境に配慮したエネルギーを選択できるよう知識を深めていきたいと思います。



### パレット運用の見直し

多量多品種の商品を運ぶ際に、パレットとよばれる輸送用いられる台を活用し、商品は物流センターまで運ばれています。これまでメーカーがレンタルパレット会社からパレットをレンタルし、卸売業などの物流センターへ商品を納品。納品後に空になったパレットをレンタルパレット会社に返却するという流れでした。当社はレンタルパレット会社と連携することで運用方法を見直し、パレットの管理を当社が担い、パレットの返却などによるCO<sub>2</sub>削減に努めました。現在は2つの物流センターで取り組んでおり、1ヵ月で約80台分のトラックの利用を削減し、コストの見直しにもつながりました。本運用にあたり、これまで屋外などで保管されたパレットの管理面に課題がありましたが、適切な管理状態で保管するよう見直しました。

#### ■パレット運用方法の見直し



## 従業員との関わり

従業員が安心して働く、働きがいのある人事制度と職場づくりを進めています。

### 研修・教育制度

伊藤忠食品グループは、新入社員から役員までのそれぞれの役割や立場への認識を深め、役割に応じた知識やスキル、マネジメント等の習得を図ることを目的とした「階層別研修」と、法・制度やルールを遵守した取引や行動、業務を遂行していくうえで必要な基本的知識の習得を目指す「業務知識・ビジネススキル研修」があります。

2016年度には全従業員を対象にした「よい会社、よい職場、よい社員を考える」研修を実施し、部課長向けには部下育成マネジメント研修を通じて、女性の活躍推進を含めた多様な人材や働き方への理解醸成を行い、働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいます。



新入社員研修



級昇格研修

#### ■研修体系図



#### ■開講講座の一例

- 全社員研修(よい会社、よい職場、よい社員を考える)
- 新入社員研修
- 級昇格研修(3年目・6年目対象)、新任課長研修
- 部課長職向け部下育成マネジメント研修(女性活躍推進を含む)
- 女性中堅階層研修

- クリエイカルシンキング、アカウンティング研修
- コンプライアンス研修
- 食品安全管理研修
- 営業プロフェッショナル研修
- ワインソムリエ等資格習得研修

#### 人事総務部より

### 全ての従業員が働きがいのある職場づくりを目指しています

若手からベテラン社員、ひいては定年後再雇用者に至る全ての従業員にとって、働きがいのある会社、「グッド・カンパニー」を具現化していくために、2016年度は人事諸制度の大幅見直しや、人材育成に取り組んできました。その一環として、従業員の日常の行動変容を促すきっかけづくりを目的とした全社員研修や、女性を含めた部下育成のための全管理職研修の実施、また制度面では、ジョブ・リターン制度や介護特別有給休暇制度、介護短時間勤務の延長などを2016年度から運用開始しました。特に、介護面は終了時期が不透明なため、今回の制度改正で仕事との両立が可能となったという評価を社員の方からいただきました。当社が持続的に成長していくには、社員一人ひとりが長期に渡って活躍していくことが重要だと考えています。2016年度に大幅改正した人事諸制度は2017年度から運用開始されますが、これからも社員にとって働きがいのある「グッド・カンパニー」を目指して、環境整備をしていきます。

人事総務部 部長  
**牛尾 勝之**



### 先進的な物流センターの機能をご紹介



#### 物流業務を効率化する機械の導入で

##### ●生産性向上 定点ピッキング

従来は作業員が必要なモノの所まで歩き、探して作業していましたが、定点ピッキングの導入により、人のいるところへモノを搬送する仕組みを構築し、人が動かずして作業ができるようになりました。これにより、作業員人時を26%削減、フォークマン人時を18%削減することができました。



##### ●作業自動化を実現 オートラベラー

これまで事務所で出荷用ラベルを印刷、検品、手貼りしていましたが、オートラベラーを導入したことにより、機械で自動にラベルが貼れるようになりました。これにより、従来は発生していたラベル発行までの待ち時間がなくなり、検品や手貼りの工程が削減できました。また、同時に貼り間違いを防止でき、精度向上にもつながっています。



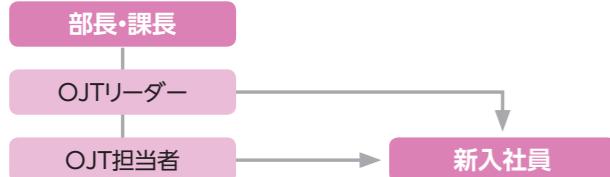
## OJTリーダー制度

伊藤忠食品では、新入社員が部署に配属された際に、同じ部署の中堅社員が業務のサポートを2年間行うOJTリーダー制度を設けています。新入社員への指導体制の強化ならびに、OJTリーダーの指導力・マネジメント力を醸成させることを目的に実施しています。OJTリーダー制度を設けることで、上司・OJTリーダー・OJT担当者による新入社員への一体教育や人事面談等で従業員の成長をサポートし、入社後3年間のフォローアップ研修を実施しています。

また、2016年度からは新入社員配属後に、「こころチェック」（自己診断）を実施しております。これは、配属後における仕事の理解度やモチベーション状態などを毎月人事が確認し、新入社員のケアやOJTリーダー制度の上司面談にて共有するなど、育成に役立てています。



## OJTリーダー制度



## 表彰制度

従業員の仕事振りを認め・褒める機会を創ることで、個人・組織全体のモチベーションとコミュニケーションの向上を図ることを目的に、「表彰制度」を設けています。

半期ごとに推薦を募り、選考委員会の審議を経て仕事の現場で優れた功績や貢献を挙げた社員・組織を称え表彰しています。



表彰トロフィー



2016年度上期表彰式

## ワークライフバランス

伊藤忠食品では、社員のワークライフバランス実現に向けて、仕事と生活の両立を支援する制度を設けています。2016年度は、育児や介護などで男女ともに離職することなく働き続けることができるよう制度改正を行いました。特に介護休業・休暇については重点的に見直しを行い、「介護特別有給休暇制度」の新設・運用や、休業・短時間勤務等の延長を行うなど、少子・高齢化社会といった社会的課題への対応やライフスタイルの多様化を踏まえ、従業員が安心して働ける制度や施策の充実に努めています。

### ワークライフバランス実現に向けた制度

- 育児休業
- 育児短時間勤務(時差勤務含む)  
※最大で小学校4年生の始期に達するまで
- 子どもの看護休暇
- 介護休業
- 介護特別有給休暇制度
- 介護短時間勤務(時差勤務含む)

### VOICE

**育児短時間勤務制度を利用して子育ての喜びが仕事のモチベーションにつながっています**

ISCビジネスサポート株式会社  
大阪営業経理部 売上管理第一チーム

野口 佳世子



息子が生後10ヶ月の時に仕事復帰し短時間勤務を利用していましたが、3歳を過ぎ制度利用の対象ではなくなったため、通常の勤務体系に戻しました。当時、息子は年少クラスになり保育園でお昼寝の時間がなくなるなど生活リズムが変化したこと、体力的に負担を掛けている状態でした。そんな時、育児支援制度が見直され、対象期間が延長されたことにより再び制度を利用し、問題が解決されました。制度の利用にあたっては、退社時間が近づくと、上司や同僚が声を掛けてくれたり、夕方の会議は避けてもらうなど、いつも気にかけていただき感謝しています。仕事と育児の両立は大変ですが、子育ての喜びが仕事のモチベーションにもつながっています。当社でも女性従業員が増えているので、制度を利用しやすい職場環境づくりはもちろん、周りへの感謝の気持ちを忘れずに自分自身も最大限努力することが必要だと思います。

## 介護制度の充実

従業員が安心して働き続けることできる環境整備のひとつとして、介護従事者への支援を強化しています。

通常の年次有給休暇のほか、「長期傷病特別休暇制度」を改正し「長期傷病・介護特別休暇制度」として、要介護状態の家族の介護で休暇を必要とする従業員が最大60日まで、特別有給休暇を取得できるよう制度を整備しています。

また、「介護休業に関する規則」を改正し、要介護状態の家族一人を介護するための短時間勤務と時差出勤期間を3年間に3回まで、最長で8年間取得できる制度としました。

## 女性社員のキャリア形成を支援

伊藤忠食品では、2015年度より人材育成の一環として6年目以上の一般職の女性社員を対象とした研修を実施しております。研修では、現在の自分自身の働き方を振り返りながら、理想とする働き方やライフスタイルに近づけるための方法をチームごとにディスカッションしました。2017年度以降も、女性社員の働く意欲を高める研修を実施しています。



## ジョブ・リターン制度

結婚・育児、配偶者の転勤や介護など家庭のやむを得ない事情により退職した従業員が、在職時の経験・知識を活かし、再び当社の従業員として働いてもらうことができる制度を2016年度に新設いたしました。一定の条件を満たす必要がありますが、既に6名の対象者が制度活用に向けて登録されました。制度の利用はこれからとなります。当制度により高いスキルを持った従業員の再雇用や、女性活躍推進にも努めてまいります。

## 健全な労使関係

経営の重要なパートナーである労働組合とは、より働きやすく、働きがいのある職場づくりを進めることを目指して、定期的に協議の場を設けています。人事・労務関連の制度等の運用・改定に際しては、労使双方の課題認識をもとに十分に協議した上で実施しています。

## ストレスチェック

職場で心の病に悩む人たちの増加が社会問題となるなか、当社では従来のメンタルヘルス・チェック体制を見直して「ストレスチェック制度実施規程」を制定し、メンタルヘルス疾患の予防と早期発見に取り組みました。また、従業員のメンタルヘルス・サポート向上のためにベテラン社員を専任担当とした体制を整え、関係者と連携してメンタル疾患者の復帰前後のサポートを実施しました。

当社はこれからも「ストレスへの気づき」、「メンタル不調の未然防止」に取り組んでいきます。

## ハラスメント防止、モラル意識向上

伊藤忠食品では就業規則においてハラスメント行為の禁止を明記し、これに基づき「セクシュアルハラスメントの防止に関する規則」及び「パワーハラスメントの防止に関する規則」を制定してハラスメントの防止を周知しています。また、妊娠・出産・育児に関する不適切な言動を戒める制度改正も実施しております。これらは、社内インtranetや社内報を通じて従業員の意識啓蒙に取り組んでいます。

## 防災訓練

伊藤忠食品は、防災意識の向上と緊急時の対策のため、毎年防災訓練を実施しています。また、当社では自衛消防隊員制度を設け、従業員の救護活動の役割を明確にしています。訓練では、建物・設備の被災状況確認、ライフラインの確認、怪我人対応訓練などを実施し、訓練における今後の課題を共有しました。



## CSR／05

# 地域社会との関わり

社会との共生を目指して、事業活動を通じた社会貢献をはじめ、寄付や地域貢献、ボランティア活動などさまざまな社会貢献活動を推進しています。

## 創業の地、大阪の酒蔵支援を通じた 地域酒文化継承

伊藤忠食品は地域の酒蔵支援を通じ、地域の酒文化継承を応援しています。

江戸時代、兵庫の灘、京都の伏見に並ぶ日本有数の酒どころとして栄え、95軒もの酒蔵が軒を連ねていた大阪・堺。しかし、1971年には最後の1軒の酒蔵も暖簾をおろし、酒造りの伝統は途絶えてしまいました。酒どころ堺の歴史と伝統を継承し、酒造を復興しようと有志が集まり、それから40数年振りに堺に「堺泉酒造有限会社」が誕生しました。

当社は、創業の地である大阪で奮闘する酒蔵を応援しようと2016年から支援を開始。商品の販売だけでなく、当社展示会への出展、商品開発のサポートなどを通じて、今後も地域の酒文化継承を応援してまいります。



## VOICE

### 商品の販売を通じて、 酒蔵復活を応援したい

MD推進本部 MD推進部 ハース&ビューティMDチーム 長田 恵里奈



近年、飲むだけでなく、精製された砂糖の代わりに使用できる自然由来の甘味料として注目されている甘酒。美容・健康の観点から、当社も早くから甘酒に注目しており、担当しているヘルス&ビューティのカテゴリーの中で堺泉酒造と何かコラボレーションできないかと考えていました。酒蔵には昔から伝わる甘酒のレシピがあり、お米の磨き方や製法に関して何度も試行錯誤し、有機米を使用したこだわりの濃縮甘酒が完成しました。一度は廃れてしまつた堺の酒蔵を復活させようという酒蔵の皆さんのが想いを、商品の販売を通じて今後も応援していきたいと思います。

## 「はい!お届け便」で買い物弱者を応援

お店まで距離が遠い、重い荷物の持ち帰りが大変など、日常の買い物に不便を感じている「買い物弱者」が社会課題になっています。当社が2007年から展開する「はい!お届け便」は、小売店で購入された商品をサービスカウンターで預かり、3時間以内にご自宅までお届けする宅配代行サービスです。お客様自身に商品を見て・選ぶ「買い物の楽しさ」を感じていただけるだけでなく、当サービスを導入されている小売店様からは、まとめ買いによる売上拡大や来店客数の増加につながっているとご評価いただいています。



## ギフトカード事業を通じた被災地応援

伊藤忠食品はプリペイドカードの発行・販売と、商品交換用WEBサイトの運営を行うギフトカード事業において「東北応援うめえど!カード」を発行しており、売上的一部分を東日本大震災被災地への義援金として寄付しています。

このカードは、東北6県の約50品の商品を取り揃えており、被災されたメーカー様の復興への想いが詰まった逸品と交換することで、美味しいグルメを楽しみながら東北を応援することができます。売上的一部分は、みちのく未来基金に寄付し、東日本大震災で親を亡くした子どもたちの大学教育支援金として役立てられます。



### ■ 義援の概要 ※期間：2016年3月～2017年2月

販売額面金額（非課税）	7,450,000円
寄付額（販売額面金額の2%）	149,000円
寄付先	公益財団法人みちのく未来基金

## CSR／06

# 株主・投資家の皆様との関わり

持続的な企業価値向上を目指し、継続的な利益還元に努めるとともに、適切に情報を開示し、株主・投資家の皆様との信頼関係を築きます。

## 株主還元

伊藤忠食品グループは、長期にわたる堅実な経営基盤の確保に努めるとともに、株主・投資家の皆様への利益還元としては、安定的な配当を維持していくことを基本方針としています。2017年3月期は、中間配当金37.5円・期末配当金ともに37.5円、年間配当金は75円とし、2016年3月期と同額の配当となりました。

### ■ 1株当たりの配当金の推移



## 株主優待

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式を長期間にわたり保有していただけるよう投資対象としての魅力を高めるために、株主優待制度を実施しています。毎年3月31日の株主名簿に記載または記録された単元株式数（100株）以上保有の株主様1名につき1口、当社オリジナルギフト商品をご賞味いただける「ちょいすdeちょいす」を贈呈しています。厳選された約50種類の商品からお好きな商品をお選びいただけます。



## 情報開示

公正で透明性の高い経営を実践するために、全てのステークホルダーに対してタイムリーで適切な情報開示に努めています。

決算情報ならびに東京証券取引所が定める適時開示規則に該当する重要情報は、内容が確定した段階で迅速に東京証券取引所に開示するとともに、当社ホームページでも公開しています。また、株主の皆様には半期ごとに決算の概要やトピックスを記載した「報告書」をお届けしています。機関投資家の皆様には、経営トップによる年2回の決算説明会のほか、個別ミーティングを実施し、コミュニケーションを図っています。

伊藤忠食品 IR情報 検索 <http://www.itochu-shokuhin.com/ir/>



## 商業高校生の開発商品を 株主優待品に採用

2016年度の当社株主優待品に商業高校生の開発商品2品を採用しました。当社はこれからも、地域の食材を活用して高校生がプロデュースした逸品を全国の株主の皆様にご賞味いただくことで、地域食文化の活性化に貢献したいと考えております。





## 伊藤忠食品株式会社

- 大阪本社 〒540-8522 大阪府大阪市中央区城見2-2-22  
電話 (06) 6947-9811
- 東京本社 〒107-8450 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー  
電話 (03) 5411-8511

- 本報告書についてのお問い合わせ先  
経営戦略部 CSVチーム  
電話 (03) 5411-8513



本報告書は、環境に配慮した「FSC®認証紙」、VOC削減効果の高い「NON-VOCインキ」「水なし印刷」を使って作りました。